

都市・環境常任委員会

(平成30年 7 月 31 日)

○ 石川善己委員長

それでは、都市・環境常任委員会を開催させていただきます。

本日は、インターネット中継を行っておりますのでご了承ください。

本日の予定ですが、タブレットのほうには上がっておりますが、まずは、休会中の所管事務調査というところで、雨水浸水対策についてを取り扱ってまいります。その後に、所管事務調査としまして、平成30年度の第1回四日市市営住宅入居者選考委員会について、最後に、先日7月9日に開催しました議会報告会並びにシティ・ミーティングでいただきましたご意見についての確認と整理を行いたいと思いますので、ご協力をよろしく願いをいたします。

それでは、事項書に基づきまして休会中の所管事務調査としまして、雨水浸水対策についてを取り扱ってまいります。

まずは、上下水道局管理者と都市整備部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 倭上下水道局事業管理者

上下水道局事業管理者の倭でございます。よろしくお願いをいたします。

○ 石川善己委員長

かけていただいて結構です。

○ 倭上下水道局事業管理者

済みません、じゃ、座って失礼します。

所管事務調査ということで、特に雨水浸水対策ということで、上下水道局といたしましては、公共下水道に関係した部分についてご説明を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○ 石川善己委員長

よろしくお願いします。

○ 稲垣都市整備部長

皆さん、こんにちは。

○ 石川善己委員長

こんにちは。

○ 稲垣都市整備部長

またお世話になります。本日、雨水浸水対策ということで、上下水道局とともにご説明をさせていただきます。

先日の逆走台風ですけれども、若干コースがずれましたので大きな被害はなく、何とか済むという形で終わりました。いろいろと色々な各地では、いろんな被害も起こっておりますので、そういったところも踏まえまして、説明のほうをさせていただこうと思えます。

その後、第1回目の四日市市営住宅の入居者選考委員会、これが開かれておりますので、その報告をさせていただきますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○ 石川善己委員長

それでは、資料について説明を願いたいと思います。

川尻都市整備部・上下水道局理事、お願いします。

○ 川尻都市整備部・上下水道局理事

それでは、よろしく申し上げます。都市整備部理事治水対策監、上下水道局理事総合治水・排水対策担当という長い名前を拝命してございます、川尻でございます。よろしく願いいたします。

○ 石川善己委員長

お願いします。

○ 川尻都市整備部・上下水道局理事

資料はタブレットに配信させていただいてあると思いますので、まず、コンテンツ一覧

をお願いいたします。05都市・環境常任委員会、17平成30年7月31日、02所管事務調査（雨水浸水対策について）をお願いいたします。

それでは、四日市市における浸水対策について説明させていただきます。30分の3ページからが資料となります。東海豪雨以降の浸水被害の状況についてご説明いたします。

30分の5ページをごらんください。

東海豪雨以降の床上・床下浸水被害の状況を、危機管理室の情報をもとに地区別にまとめてございます。平成12年の東海豪雨では、市域の北部から中央部に被害が集中してございます。その後、平成24年、台風17号では、市域の中央部から南西部にかけて浸水被害が発生してございます。

次のページをごらんください。

平成12年の東海豪雨と平成24年の台風17号の浸水被害状況となります。オレンジの点線で囲んだ地区が床上浸水が集中している地区、青の点線で囲んだ地区が、床下浸水が集中している地区となります。

続きまして、30分の7ページから道路冠水の状況について記載してございます。

この道路冠水の状況は、平成27年度から平成29年度の3カ年における、台風や大雨時における道路整備課等々の道路パトロールの対応記録、そのほか危機管理室からの過去の記録のほか、上下水道局、都市整備部の職員などから聞き取りを行いまして、この道路冠水箇所を市域北部、中部、南部に分けて示してございます。

じゃ、次のページをごらんください。

水色で示したエリアが、過去に何度か道路冠水が発生した箇所となっております。まず、市域北部では、下野地区の朝明町、西大鐘町地内において、朝明新川、この沿いで道路冠水が発生してございます。市道の通行どめなどの対応をとることが結構多い場所となっております。また、大矢知地区では大矢知興譲小学校付近で、羽津地区では霞ヶ浦町地内、山手中学校付近で道路冠水が発生してございます。

これらの原因でございますが、朝明新川では、河川の水位が上昇し、道路側溝などからの雨水の流れ込みが悪くなることで発生します。大矢知新川では、これは河川からの越水、河川から水が越水して、それぞれ道路冠水が発生してございます。また、羽津地区の山手中学校付近では、大雨時に雨水ますから道路下に埋設してあります雨水幹線への排水処理ができず、一時的に側溝からあふれて道路冠水が発生などしてございます。

次に、市域中部になります。

三重・海蔵地区にまたがる野田川沿いや、常磐地区では常磐小学校付近の松本街道沿線、石塚町などで、また、桜・神前地区にまたがる三滝中学校付近で道路冠水が発生しています。

原因といたしましては、野田川沿いでは、この野田川の河川の水位が上昇して、道路側溝からの雨水の流れ込みが悪くなっています。その結果、道路側溝からの溢水や、一部区間においては河川からの越水により道路冠水が発生しています。松本街道や石塚町では、落合川や排水路の水位が上昇し道路側溝の雨水の流れ込みが悪くなることで、側溝からの溢水による道路冠水が発生しています。同じように、三滝中学校付近の道路冠水の原因といたしましても、横川、河川の水位が上昇し流れ込みが悪くなることで、道路冠水が発生しています。

次に、最後、市域南部になります。

四郷地区では、東日野町の中川原通り付近や日永地区のJR南四日市駅付近で発生しています。また、楠地区では、東洋紡三重工場付近や楠町小倉などで道路冠水がたびたび発生しています。

これらの原因といたしましては、いずれもやはり流末の河川や水路の水位上昇により雨水の流れ込みが悪くなることにより、側溝からあふれて道路冠水が発生したものが多くなっています。

浸水被害や道路冠水箇所についての説明は以上となります。

○ 川島下水建設課長

引き続きまして、下水道における浸水対策について、下水建設課長の川島です。よろしくお願いたします。

本市の浸水対策につきましては、市街化区域内につきましては上下水道局の下水道の所管としておりまして、市街化調整区域につきましては都市整備部、主に河川排水課の所管としております。

それでは、下水道における浸水対策、特に雨水排水対策についてお話しいたします。

シート10番をお願いいたします。

下水道の大規模事業につきましては、国の補助金、交付金を活用して対策を進めております。このシートにつきましては、現在の下水道による雨水の事業計画認可区域を計画対象降雨別に色分けしたものになっております。紫色の区域が、5年確率の時間当たり50mm

区域、赤色の区域が、5年確率、54mmとなっており、黄色の区域が、10年確率、64mm、緑色の区域が、10年確率、75mmの区域となっております。

5年確率降雨と10年確率降雨、この違いは、整備計画をした当時の下水道の設計標準が昭和49年に改定になっておりまして、それより前に計画したものについては5年確率、それから、それ以降については10年確率降雨の対象として計画しております。

次のページをごらんください。

先ほどの現在の事業進捗状況でございます。平成29年度末での整備済み面積としましては、2901.3haとなっております。都市浸水対策達成率というもので、これは国土交通省に報告しておる値でございます。将来の対策を実施すべき区域としまして、四日市市は5799haというのを分母にしておりまして、それに対する整備面積を分子にしたもので50%となっております。先ほどの事業計画認可区域の4670haに対する事業進捗率としましては、62%となっております。

特に、現在は沿岸部で唯一ポンプ場がない楠地区におきまして、吉崎ポンプ場と新南五味塚ポンプ場の建設を行っております。

次のページをごらんください。

続きまして、雨水排水対策事業の整備優先度についてご説明申し上げます。

本市の市街化区域における雨水排水対策につきましては、人命と資産を守る上で床上浸水被害の解消を最優先としております。平成12年の東海豪雨の浸水状況、それと平成24年台風17号の浸水状況、また各排水区の計画降雨強度、それと近年の整備状況などを踏まえまして、表のように基準を平成25年度に設定しました。ランクAとしましては、東海豪雨、台風17号の双方の降雨におきまして床上浸水が10件以上発生した排水区を対象としました。

次のページをごらんください。

先ほど説明しましたシート3の赤枠の浸水被害の状況をこの基準に照らしますと、阿瀬知排水区が、東海豪雨、台風17号の双方におきまして床上浸水被害が他の排水区に比べて多数発生しておりましてランクAとなっておりまして、緊急に対策を行うこととしたものでございます。上のランクAのほうが危険度が高い、下のEに向かって危険度が低くなっていくという順位づけになっております。

次のページをごらんください。

その対策の状況をもう少し具体的にあらわしますと、阿瀬知排水区近辺の平成24年の浸水状況をクローズアップしたものでございます。赤い丸が、床上浸水が発生した箇所にな

ります。既に整備されております諏訪公園調整池、それから中央通り貯留管、阿瀬知雨水1号幹線、この赤で少し太目に表示させてもらっておるところでございます。この周辺につきましては、平成12年の東海豪雨では被害があったところが、平成24年の台風におきましては、既設の調整池などの周辺では浸水被害がほとんど起こっておりません。浸水被害は、阿瀬知雨水1号幹線の南側に集中しております。

このようなことから、これまでに行ってきた調整池や貯留管などの施設整備は、効果があったものと考えておるところです。また、阿瀬知雨水1号幹線の南側については対策が必要なことがわかつておるところです。

次のページをごらんください。

これは中心市街地の、先ほど申しました、雨水貯留施設による整備効果をもう少しエリア別に示させてもらったものです。諏訪公園調整池では、濃い黄色の区域が時間75mm対応となる効果を、それから薄い黄色の区域では、今までよりも浸水被害の軽減効果が見込めることとなっております。同じように、中央通り貯留管につきましては、青色の区域では時間75mmに対応できる効果を見込める区域となります。阿瀬知雨水1号幹線につきましては、緑色の生桑配水池におきまして浸水被害の軽減が見込めることとなります。

次に、平成24年の台風17号によりまして床上浸水被害が多かったエリアですが、ピンク色の横の鵜の森公園の周辺、浜田、北浜田のあたりで多く発生しました。これらの区域はオレンジ色の区域で、阿瀬知2号幹線の排水区域に相当いたします。

そこで対策といたしまして、浜田通り貯留管を新設することによってオレンジ色の区域を時間当たり75mmの対応にできるようにしているところがございます。

次のページをごらんください。

今お話ししました、浜田通り貯留管整備事業のような大規模な整備事業につきましては、多額の事業費とともに長期の事業期間が必要となってまいります。そこで、この事業実施期間中に、次期の計画事業策定に向けまして、昨今はシミュレーションなどを利用して費用対効果など対策の検討を進めているところがございます。

次のページをごらんください。

何度も申しますが、これまで説明してきたような大規模な雨水排水対策事業は、多額の費用と時間がかかりますので、これら全ての浸水対策を市内中同時に進めることはなかなか難しいものです。

そのため、先ほどお示ししましたような、道路冠水が発生しているような箇所におきま

しては、短期的な対応といたしまして効果的に浸水被害を軽減するため、局所的な改良もあわせて行っております。これ以降のシートの3枚につきましては、それらの例をご紹介します。

まず、①の六呂見町の周辺でございますけれども、ここにつきましては、大雨時には雨水2号幹線が、その写真のように満水状態になりますと、地形的に、水位よりも低い地形になっておる六呂見町周辺で道路冠水等が起こりやすい状況となっております。

そのため、小規模なポンプピットを設置しまして、そこから下流部の雨水1号幹線にまで圧送をすることによって雨水2号幹線の排水能力の向上とともに、局所改良で浸水対策を行っておるものでございます。

次のページをごらんください。

これは、霞ヶ浦町の国道23号の東のところの対策の状況でございます。

こちらにつきましては、堤防に囲まれたエリアということで、今現在は地元の自治会さんのご協力もありまして仮設ポンプで大雨時には排水をしておる状況なんですけれども、急な大雨であったりとか、最近、降り方がひどいというところもありまして、常時、左の上の写真のように道路冠水が起こるような状況となっております。

そのため、こちらにつきましても、ポンプピットを設けまして、赤の点線のルートを使って港湾区域へ排水するような対策を、今年度から着手するところでございます。

次のページをごらんください。

3番のほうは、東日野の状況でございます。

こちらにつきましては、今まで田んぼであったところが、最近、住宅開発が進んでまいりまして土地利用が変わったことによって、大分水の出が早く多くなってきたというところで、周りの側溝などの水路の能力を超えて道路冠水が起こっておる、それも広範囲に起こっておるという状況となっております。

そこで、今年度から幹線水路の横のバイパス水路を、赤の点線のところですけど、こちらにバイパス水路を計画しようとしておりまして、ことしから基本設計、来年度に詳細設計、以降できるだけ早い時期に実施に移っていきたいというふうに考えておるところです。

それから、4番目につきましては、これも一例でございます。常磐小学校の西で、松本街道の道路の拡幅工事をやっておったんですけれども、一部用地買収が進んでいないところで道路側溝の拡幅ができていないところで、そこで大雨のときに水の流れが滞って、その周辺で浸水が起こっておったという状況にありましたので、その部分に、局部的にバイ

パス水路を設けて浸水対策を行ったという事例でございます。

そのほかにも、市内至るところにおきまして、このような局所改良は同時に進めておるところでございます。

それから、昨年度の所管事務調査におきまして、当委員会からまとめとして要望いただきました事項につきましてでございますけれども、ちょっとシートはございませんけれども、ご報告だけさせていただきます。

まず、事業の内容や進捗状況の住民への説明と理解についてというところで、楠の2カ所のポンプ場の建設に当たりましては適宜進捗状況を報告しておりまして、さらに、地元から要望のありました津波避難ビルへの改良につきましても、住民の理解を得ながら、現在の事業の中で取り組んでいくこととしております。

また、浜田通り貯留管事業におきましては、この3月の落札決定の取り消しに伴いまして、本年度、再入札を行うことも地元自治会に報告しているところでございます。今後も、契約後におきまして地元自治会に施工状況を報告しながら、早期の完成を目指していきたいと考えております。

また、次期の雨水計画につきましても、先ほど説明させていただいたとおり、これから検討してまいりますけれども、結果につきましては、当委員会を初め、地元自治会等にご説明をさせていただいて、理解をいただきながら進めてまいります所存でございます。

最後に、雨水対策は、長期にわたって多額の財源が必要となりますので、必要に応じて国に対して要望活動に努めるようご指摘をいただきました。これに対しましては、日本下水道協会から要望書を上げるとともに、7月17日には、市長みずからが国土交通省並びに財務省に赴き、要望活動を行ったところであります。今後も交付金の獲得について、国や県に向けて働きかけを行ってまいります。

以上でございます。

○ 中村河川排水課長

河川排水課、中村です。よろしく申し上げます。

続きまして、タブレット番号30分の22ページをごらんください。

私からは、河川における浸水対策について説明させていただきます。

河川は、より多くの水を安全に海まで流す役割を担っています。市内には、国、県、市のおのおのが管理する河川があり、連携をとりながら浸水対策、浸水リスクの低減を図って

おります。

30分の23ページをごらんください。

資料は、国・県が管理する河川となります。このうち、国が管理する河川は、薄い紫色で示している鈴鹿川、鈴鹿川派川、内部川の3河川となります。この3河川では、今後30年間の整備内容を示した河川整備計画が平成28年度に策定されております。

河川整備計画の内容としては、流下能力を確保するための河道掘削や低水護岸の整備、高潮対策としての防波堤のかさ上げなどが策定されております。この河道掘削については、鈴鹿川本川河口部磯津橋付近で工事が進められており、鈴鹿川派川においても、河口部周辺の楠衛生センター付近で、今年度、工事着手する予定であると聞いております。

一方、高潮堤防の整備につきましては、現在、楠衛生センター付近で整備が行われており、これにより高潮防波堤の整備は完了いたします。

なお、本市では、秋の予算編成時に国に向けて、鈴鹿市、亀山市及び本市で構成する鈴鹿川改修促進期成同盟会として整備促進に加え、適正な維持管理についても要望活動を行っており、昨年度においては、平成29年10月30日から11月14日までの期間に国土交通省本省を初め、中部地方整備局三重河川国道工事事務所に対して要望を行いました。今後も引き続き、整備促進、適正な維持管理について国に働きかけてまいります。

続きまして、県管理河川です。資料のほうは青色で示されているものが、県管理河川となります。市内を流れる県が管理する河川は、足見川、三滝川を初め15河川となります。

河川の整備状況としましては、現在、三滝川での河川改修や高潮対策を初め、天白川、鹿化川などにおきまして土砂しゅんせつ河道台の雑木の撤去などの維持管理が行われているといった状況でございます。

なお、県管理河川においては、朝明川、海蔵川、三滝川、足見川の4河川で河川の整備計画が策定しております。

一方、県への要望活動については、ことし7月には知事との1対1対談や、三泗地区の選出県議会議員との四日市市政懇談会の場において、河川整備促進や維持管理の要望を行いました。今後も、あらゆる機会を捉えて要望を行ってまいります。

タブレット30分の24ページをごらんください。

市が管理する河川を示しております。少し細かくて恐縮でございますが、資料の緑色の線が準用河川、黄緑色が普通河川でございます。表の上でございますように、準用河川と普通河川を合わせて91河川あり、その内訳として、準用河川が23河川、普通河川が68河川

となっております。

なお、当課の主要事業である準用河川の整備率は、平成29年度末時点で52.9%となっております。

30分の25ページをごらんください。

現在、推進計画の位置づけであります平成30年度の準用河川、普通河川の事業予定箇所を赤丸で示してあります。現在、国交付金事業にて準用河川改修事業を実施しており、朝明新川、米洗川中流、源の堀川の3河川の整備を進めております。

その他の整備事業は、三鈴川など普通河川や市街化調整区域内の排水路の改良を行っています。

主要事業の整備スケジュールは、資料右上の表のほうに記載しております。

次に、国の交付金を受けて事業を進めております3河川についての事業状況でございます。

タブレット30分の26ページをごらんください。

準用河川朝明新川改修事業です。資料の青色の線が河川をあらわし、水色は流域を表示しております。朝明新川は、主に大鐘町や西大鐘町を流域に持ち、2級河川朝明川に注ぐ延長3.65kmの河川でございます。朝明新川の改修方法としましては、川幅を拡幅する計画となっております。

しかしながら、県が所管しています2級河川朝明川の整備が完了していないことから、現在、暫定断面での整備を進めているところです。この整備を行うことで、右下の写真に示しており、工事着手前の流下能力が毎秒12m³に対し、工事完成後は流下能力が、暫定ではございますが、27m³まで向上します。整備区間としては、資料上段、赤色の矢印区間で示しております朝明川合流部より上流に900mとなっております。

今後の事業の予定としましては、河川の断面拡幅に伴い支障となる三重県企業庁工業用水管3本の移設を行い、市道日永八郷線の既存橋梁のかけかえを行うこととしております。

また、赤色で示しております今回の整備区間から上流、日永八郷線から下野小学校付近までの区間において流下能力の向上を図るため、既存の河川の底張りを行ってまいりました。この整備につきましては昨年度完成し、市域の方々からは沿線の浸水が軽減したとの声をいただいております。

30分の27ページをごらんください。

準用河川米洗川中流河川改修事業となります。さきの資料と同様に、青色の線が河川を

あらわし、水色は流域を表示しております。米洗川は、主に南いかるが町や垂坂町を流域に持ち、垂坂町地内までの4.1kmの河川となります。

整備手法としては、川幅を拡幅することで、右下の写真に示すとおり、毎秒24m³に対して46m³と流下能力を向上させています。1期工事は、最下流部から近鉄名古屋線までの区間を昭和51年から平成4年度に整備を行い、現在は、赤色の矢印区間で示しました近鉄名古屋線から、黒色の線で示しました準用河川、沢の川との合流地点まで800mの事業を進めております。

本事業では、昨年度までに護岸工事を完了し、計画流量に対応できることになりました。今年度からは、堤防を強化する工事を引き続き実施し、平成31年度末の完了を目指しております。

タブレット番号30分の28ページをお願いいたします。

準用河川源の堀川改修工事でございます。源の堀川は青色の線で示したとおり、三重地区の丘陵部から東坂部町、小杉町両市街地を流れ、その下流にある準用河川堀川を經由して、県の管理する2級河川海蔵川に注ぐ1.55kmの河川です。今回の計画期間は、赤色で示す720mでございます。計画区間のうち、青の実線で示す下流部区間では、川幅の拡幅を計画しており、上流では、青色の破線で示すバイパス整備を行います。今回の事業を行うことにより、毎秒3m³に対し21m³と流下能力は向上します。

これまでは用地測量や施設の設計を行ってまいりましたが、平成30年度から順次下流側の用地の取得を進めていき、まずは拡幅区間の整備を行い、引き続きバイパス区間の整備を行うこととしております。

説明は以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりであります。

それでは、質疑を受けていきたいと思っておりますので、ご質疑おありの方は挙手にてご発言を願います。

○ 加納康樹委員

資料の作成、そしてご説明ありがとうございました。

まず、この資料に行く前に、冒頭、この間の台風の件は、部長のほうから触れられましたけど、私、イメージ的には、西日本の豪雨と照らし合わせてという観点が当然必要になってくるかなと思っているんですけど、報道とかにもあるように、事前のやっぱり浸水のハザードマップどおりに行かれてしまった、なのに被害が大きかったというのがマスコミの報道かと思うんですが、そうなると、じゃ、四日市の場合、西日本豪雨にマッチするような浸水とかのハザードマップは現状どうなっていて、あのような大雨が来たときにどういう被害が想定され、また、それに対して市民の皆様はどういうことを行っていかなくてはならないのかということも示してほしいところなんです。

○ 松久経営企画課副参事

経営企画課副参事、松久です。

ハザードマップの件ですけれども、現在、危機管理室のほうで内水と外水のハザードマップが出ております。その内水のほう、私たちのほうは内水のほうをシミュレーションして出しておるんですけども、そのシミュレーションは平成17年当時のものですので、危機管理のほうから私が聞いておるのは、来年度、予算要求をして、もう一回浸水のシミュレーションをし直してハザードマップをつくり直すというふうなことを聞いております。

ただ、これは水防法が平成26年に改正されまして、全国的に記載すべきことだとか、決められましたので、それに対応するようなことをやるというふうに聞いております。

○ 石川善己委員長

河川排水課はいいんですか。あれば、今の……。

○ 早川河川排水課副参事

済みません、先ほどの説明を少し補足させていただく格好で、水防法の改正によって、水位周知河川、これ、国・県管理河川の一部の河川なんですけれども、こちらの河川につきましては、想定最大規模1000年に1度以上の想定で雨を降らせたときにどうなるのかという形で、その際に浸水水位がどれぐらいになるのかという形の調査をしております。

現在でき上がっている形の基礎が鈴鹿川水系、鈴鹿川、内部川、鈴鹿川派川の3川と、朝明川、三滝川、今年度は天白川、鹿化川の想定最大の浸水図をつくっております。

先ほどもちょっと説明がかぶるんですけども、この水位のデータを国さん、県さんか

らいただいた後に、危機管理室のほうでハザードマップという形で仕上げるという形で、今後、作成を取りかかるというふうに聞いております。

○ 加納康樹委員

あんな大きな災害があった直後ですので、来年度なのかもしれませんが、そんな悠長なことを言っておらんと、補正を組むでも何でもいいからやれることは少しでも早くしなきゃいけない状態なんじゃないかなということは、ぜひ皆さんにお願いしたいと思っております。

ちょっと資料のほうに戻るんですけど、いろいろとお示しをいただいたのですが、私としては、資料でいうところの30分の18、16ページですか、今後の雨水排水対策についてということで、費用がかかるので、費用がかかるので、点、点、点ということをおっしゃっていただいたんですが、そんなことを言っておる場合でもなく、これらのところ、このページのところというのは、当然時間は要すのかもしれないけど、時間を要すということは、とっととかかってもらわないと何度も何度も繰り返すわけで、やっぱりこんな悠長な書き方しか所管事務調査でお願いしても言えないもんなのでしょうか。

○ 若林上下水道局技術部長

今後の雨水排水対策についてということで記載させていただきました。これにつきましては、浜田通り貯留管に続く大規模事業というような中で、その大規模をやっていくには時間、そして費用がかかるということがありますので、優先度をつけながら私どもは取り組んでおります。

その優先度の次、浜田通りが今回は一番高かったということで着手をしました。着手をしましたので、次、次につきましては、先ほど示させていただきましたランクBのところ、ここについて、この中で優先してやるべきところというのをまず検討しまして、それについて、浜田通りがめどがつき次第、進めてまいりたいと、そういうようなつもりでこちらは記載をさせていただきました。

それとあわせて、その後に説明させていただきました局所改良的な改良を、それは同時にやっていくということの中で、現在は、東日野のところを積極的に進めておりますので、こういう形で、大きなものと局所改良的なものを並行しながら、対策に努めてまいりたい、そういう趣旨で書かせていただきました。

○ 加納康樹委員

じゃ、30分の18、16ページのところは、大きなものは時間がかかるということですけど、これらのところに対して局所的な改良というのを機動的に取り組むとか、そんなような計画とかはないんでしょうか。

○ 川島下水建設課長

下水建設課長、川島です。

先ほど、後ろのページで六呂見の例を挙げさせていただきましたけれども、雨池排水区のところについては、六呂見の改良によって、ポンプ排水によって、先ほどちょっと説明させていただいたように、2号幹線の能力にも若干余裕が出るというところで、局所改良で対応の効果が少しは出てくると思っております。

それから、橋北排水区につきましては、これ、東海豪雨のころには非常にたくさんの浸水被害があったところなんですけど、午起のオレンジの丸のところであったり、末永のところからの局所改良をしたことによりまして最近では被害が起こっておりませんので、また起こるような状況があればということはあると思っておりますけれども、一番、今現在ひどい状況にあるのは、この常磐排水区の周辺のあたりかなと、我々の把握しておる範囲では。

そういうところら辺で、先ほどの浸水被害の状況、それから途中の説明もさせていただきましたように、昨今の土地利用の状況であったりとか、実際に今、この数年間で被害が大きく起こっておるところ、こういうような水の動きも変わってきますので、そういうのも踏まえて優先度の検討、それから次の事業のシミュレーションというものをかけて、大規模事業には取りかかっているところ、大規模事業はそういう形。

それから、先ほどもお話しさせてもろうたような、局所改良につきましては、少しでも短期的に効果が出るような対策というのは、道路部門もあったり、あるいは河川部門、あるいは下水道も一緒なんですけれども、地区要望、あるいは地域の声を確認しながら意思疎通を図って、少しでも被害が軽減できるような工事は同時並行的に進めておるところでございます。

以上です。

○ 加納康樹委員

去年担当のところと少しお話をしたんですけど、この常磐排水区、微妙にずれるところではありますけど、去年、皆さんが勝手に変えちゃったので、石塚の市営住宅の整備に伴って多少なりと改善できる見込みがあったものが、ほぼ立ち消えている。それにかわるものって何か考えているんですか。

○ 稲垣都市整備部長

石塚の市営住宅の件につきまして、今、再度検討をしているところでございますけれども、まず、石塚の市営住宅を建てかえる時点で検討の俎上にあがった中で建てかえに合わせて、今、建てる部分の調整池的なものをつくっていこうということで、もともと市営住宅の場所が低くなっています、非常に水がつきやすいという状況がありました。恐らく現状でも若干そこに水がたまることによって、下流に流れていくのを調整しているような、そんな形になっていたかというふうに認識をしております。

そういった機能を守っていくということで調整池をつくっていこうというようなことで考えておったわけですが、計画を見直すにしても、その土地、建て直す、売却をするにしても、雨水の対策、その土地分ですね、それについては担保していこうということで、まず、それは市営住宅の検討に当たっては、その分を雨水の処理を担保していくと、これまた考えているということをご報告をさせていただきたいと思っております。

○ 加納康樹委員

そろそろ締めくくりに行きたいんですけど、ただ、このページのところで行くのが、堂々めぐりにはなりますが、時間も要する、経費も要するので浜田の貯留管がめどが立たないとということなんですけど、そこに住んでいる皆さんにとっては、別に優先順位が浜田よりは劣っているのかもしれないけど、大雨が降ったらいつもいつも水がつかっちゃって困っていらっしゃる。

皆さんの概念として、浜田が済まんことには次の予算も回ってこないからと思っているんでしょうけど、そこに住んでいる方にとっては、そんなことは関係ないから、うちもちゃんとやってくれよというのが、これが住民感情かというふうに思っていますので、ぜひその辺のところは住んでいらっしゃる方の気持ちになって、だめもとであろうがちゃんと予算要求するなり何なりして、そこに住んでいる皆さんがご不安な気持ちにならないようにするのが皆さんの仕事かと思っています。

やっぱりちょっとその辺の感覚が、順番にやらないと次のところができないと思い込んでいるのが間違っているのじゃないかなと思いますし、その辺の感覚がやっぱりずれているというところが、あの西日本の大災害のときに幹部が旅行に行くなんていうことをやらかしているような、あなたたちの考え方のずれだというふうに思っています。

以上です。

○ 石川善己委員長

最後はご意見というところでいいですね。

他に、ではご質疑ございませんか。

○ 三木 隆委員

30分の26、準用河川朝明新川、これ、計画流量が60m³から暫定27m³に変わったというのは、これは何か理由があるんですか。

○ 中村河川排水課長

こちらのほうにつきましては、2級河川朝明川のほうが、まだ下流から改修が進んでおりませんので、それに対して下流側に適正に水を流すように調整した結果、27m³で進めておるということでございます。

以上でございます。

○ 三木 隆委員

ここの日永八郷線の道路の角に、ガソリンスタンドのところに、伊坂ダムからの水道管が埋設されていて、非常にやりにくいというのは僕も存じてあげておるんですが、その部分の説明がちょっとなかったもので、そこも今回、工事の中に含まれているのか含まれていないのか教えてください。

○ 中村河川排水課長

河川排水課、中村です。よろしく申し上げます。

日永八郷線の下には、企業庁の降水管のほうが3本入ってございます。1100mmが2本、1200mmが1本、合計3本、こちらのほうが将来稼働の断面図に入っている、そちらの移設

のほうをこの工事以降に予定しておるという状況でございます。

以上です。

○ 三木 隆委員

工事以降にやられるんですか。

○ 中村河川排水課長

失礼しました。河川排水課、中村です。

こちらのほうにつきましては、平成31年度から順次工事を進めていく、移設のほうの工事を進めていく予定でございます。

以上です。

○ 三木 隆委員

この地図、赤い矢印で書かれてある工事区間、これを見ると、今言うたネック箇所から下流のほうというんですか、ここは広がっているし、これは八郷川なんですけど、ここは水路も広いし何も問題ないんですけど、そこもこれ、東名阪の手前まで工事区間になっていますけど、これは本当なんですか。

○ 中村河川排水課長

河川排水課、中村です。

図面のほう、赤色で矢印でして上げてある区間が、こちらのほうは現在、準用河川の補助区間として事業をしておる区間でございます。

○ 三木 隆委員

朝明新川の一番のネックは、上流から、朝明中学校を含めた川村製作所でしたっけ、あの近辺の冠水が一番の課題と聞いておるんですけど、それが、それに対応するというふうには27m³、底張りして27m³上がると。上がったらかなり今現在の12から27に上がるということで、救われるという考えだと思うんですけどね。これ、27になったら冠水はまず起こらないという考えでよろしいでしょうか。

○ 中村河川排水課長

河川排水課、中村です。

近年、今回の赤色で示す準用河川区間、こちらとその上流側、下野小学校付近まで底張り工事を行いまして、浸水自体は軽減したというようなお話をいただいておりますが、ただ、雨の降り方によっては、浸水状況、同じように浸水するようなことが想定されるやに思っております。

以上でございます。

○ 三木 隆委員

先ほども埋設の水道管の件も含めて、そこは丁寧に説明してあげたほうが、皆さん理解ができやすいかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでいいですね。

他にございますでしょうか。

○ 伊藤修一委員

関連して。

○ 石川善己委員長

関連で。

○ 伊藤修一委員

そのもとになるタッチする朝明川のほうなんですけど、結局、河川の改修がおくれておるといことで済んでいく話なのかどうなのか、どこまでその進捗状況が来ておるのか。それで、結局は、朝明新川がタッチする部分は千代田橋のところなんやけど、結局、千代田橋も、結局、ボトルネックというか、かなり川幅狭いところに差し込んでくるわけやもんで、本当にこのタッチで結局さばけていけるのかどうか、どういうふうなことを県には要望しておるのか、その辺をちょっと補足してもらえんやろうか。

○ 早川河川排水課副参事

済みません、朝明川に関しましては、先ほど説明の中でもお話しさせていただきました河川整備計画、これ、朝明川に関しては、今後30年の河川の計画を示すものです。これが平成28年3月にでき上がりました。私どものほうも、これに基づいた整備をしてくださいという形で県に対して要望させていただいているところです。

今の状況につきましては、河川改修、下流側からやっていくということもございまして、三重県のほうから聞いておるのは、川越町のところで河道掘削であったり、堤防整備のほうをやっておるといふうに聞いております。引き続き、上流側に向いてという形の整備になろうかと思えます。

○ 伊藤修一委員

川越町のところの工事から千代田町のところまで上がってくるのにどれぐらいかかる。平成28年からの計画があるんやろう。あるんやったら、千代田橋まで上がってくるのにどれぐらいかかるの。

○ 早川河川排水課副参事

済みません、河川排水課、早川です。

済みません、河川整備計画、先ほど言いました平成28年から平成30年間の整備計画では、改修区間を決めておりまして、河口から12.8km、三岐鉄道のあたりまでは整備計画に入っておりますので、この整備計画上の話、平成30年間の話でいうと、そこまでの区間を平成30年の整備計画に上げておる。その中での順位として、委員おっしゃられたところが、何mになるかというところまではちょっと把握していない状況で申しわけありません。

○ 伊藤修一委員

四日市市の河川排水課やで、川越町でそうやって仕事してもらっているのはええんやけど、やっぱり問題意識としては、四日市のこともやっぱり常に意識しておいてもらわんと、やっぱりよそのほう、下から上がってくるのを待っておるといふぐあいでは、やっぱりいつまでたっても問題の解決にもならんし、意識としてはちゃんと持つておってもらうことは必要やと思うんやね。

特に朝明新川の問題も、結局は、そのまた下流でタッチするわけやから、朝明川に。だから、その問題も、結局、一緒に、総合的に考えていくとなれば、下から順番というよりも、やっぱり問題があるところから順次やっぱりそこにやっぱり計画に乗せてもらって、下から順番で30年のと言っておらんと、やっぱり今、朝明新川をいじっておるところで一緒のように、やっぱり本来はもっと27m³よりももっと大きい流量がとれたわけだから、逆に、そういうところも一緒に県と協議していくべきじゃないかな。その辺は、考え方としてはどうですか。

○ 稲垣都市整備部長

浜田の河川ですけれども、やはり水を集めて最終的に流していくという形になりますので、上流を整備してしまうと下流が危うくなると、そういう河川には性質がございます。そういうことから、下流から整備をしていくというこれはやむを得ないというところではございますけれども。

と申しましても、朝明新川の場合には、朝明新川が流れている流量で既に溢水が起きたりということがございますので、可能な範囲の中で、暫定的な整備でもということで、市のほうで予算化をして整備を進めてきているというところではございます。

一方の、県河川であったり国の河川、こういったときには、まず、予算をつけていただいて、ちゃんと整備を進めていかないと、なかなか進んでいかないと実態がございます。その中で、要望については、私どもも一生懸命、機会を捉えてさせていただいていますし、近年では、特に県議会のほうにも要望しているというようなことがございますので、こういったところにつきましては、できれば皆さんのお力添えもいただきながら予算獲得に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞ後押しをいただきたいというふうに考えてございます。

○ 伊藤修一委員

余談になりますけれども、平成12年度以降の床上、床下浸水の一覧表をつけてもろうておるけど、昭和の四十何年とか、そういう時代に八郷も水がついて、結局は千代田橋の上流から水が全部八郷地区にみんな、三岐の踏切のところまで水がついて、大分浸水した過去に例があるという。

それはやっぱりたまたまの話じゃなくて、やっぱりそういうふうな弱さを抱えておる川

であるということをやっぱり認識してもらいながら、いろいろそういう計画の順番と言われや順番かわからんし、予算って言われたら予算かもわからんけど、常にそういうふうな過去の歴史も踏まえて、やっぱり四日市市の中の課題としてやっぱり認識をしておいてもらいたいということだけ要望しておきたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見、ご要望ということでお願いをいたします。

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 中村久雄委員

道路の冠水の状況のほうでちょっと聞きたいんですけど、こういう排水路を整備していつて、排水路が機能せんことがありますわね。だから今回の西日本の豪雨でも、一生懸命排水路の中の土をかき出しておったと。要は排水路が機能せん、詰まったとか、ごみが落ちているとかというところのそういうチェックとか、そういうようなシステムはどこかあるんですかね。住民からの声だけなのかな。その確認を。

○ 川島下水建設課長

下水建設課長です。

維持管理面のお話かなと思います。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 川島下水建設課長

まず、大きく二つありまして、上下水道局におきましては、水路にごみなんか暗渠に入っていないのはスクリーンというものを設けておったり、あるいは、水の流れを制御するような樋門というものを設けておったりします。

これにつきましては、近傍の土木業者さんに委託契約をしております、毎月定期管理をしていただいております。それと、今回の台風とか、ある程度予測がつくような場合には、事前に何度か点検をいただいて、ちゃんとスクリーンにごみはないか、あるいは樋門

が適正に閉めるところは閉める、あけるところはあけるというような管理がされておるかというところの定期管理をしております。

それとあわせて、下水道におきましては暗渠の掃除であったりとか、地区要望におきまして、ことしはちょっとここがようけごみとか砂がたまっておるといような要望をいただきますと、それはうちの職員確認の上、本当にせなあかんところは即座にするような体制をとって、水路機能が適切に発揮できるような体制をとっております。

以上です。

○ 中村久雄委員

県道や国道なんかのところは、この市内にあるところは把握されていますか。例えばうちの塩浜街道の街路樹の葉っぱが落ちて、それはふたを今もグレーチングを塞いで、道路冠水しておる状況なんか、結構過去に何回かあるんですけど、そういうのは市では把握されていない。

○ 稲垣都市整備部長

国道、県道につきましては、我々が気がついたときには国、県のほうにお願いをして、どけてもらったりしていますけれども、特に、やはり道路管理者が、基本的にはパトロールをして維持管理をするということが基本になっていますので、市のほうでそういった国県のまでをパトロールするというような、そういう仕組みをしてございません。

大変実は、道路、つながっていますので、気がついたところでお互いが意見交換なり情報を入れるという形になっていますけれども、それはシステム的に組み立てているようなものではないというようなことでございます。

○ 中村久雄委員

その辺は、近くにおる者が十分気をつけて言わなあかんということかな。県は県でそういう、今言うた、システム的なものはなかなか把握、そういうのはないんですかね。

○ 稲垣都市整備部長

まず、やはり近くに住んでおられる方が一番気がつかれると思いますので、ただ、国道、県道、市道って、わかっていない方がいっぱいおられると思います。それについては、市

のほうに情報をいただければ、それを確実に伝えてまいりますので、そういった形で皆さんにもお伝えいただければありがたいというふうに思っています。

なお、県のほうでは、いろんな維持管理を一括して委託をするような形でやっていますので、その中でいろんなところの情報を踏まえて対処をされているというふうには認識をしております。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

○ 加藤清助委員

30分の25ページに、平成30年度の事業予定箇所というので、箇所が赤丸で4カ所あって、右上に平成30年度からそれぞれの4カ所の準用河川改修事業、普通河川改良事業というのが、何年ぐらいまでの予定、スケジュールでというのが書いてあって、その次のページからは、先ほど話題になった朝明新川とか米洗川とか源の堀川というの、これの流域だとかあるんですけど。

一番さっきのページの普通河川の三鈴川の改良事業は、赤丸で示してあって、スケジュール表にもあるんですけど、平成30年から平成34年までの事業スケジュールですよ、でも、上の準用河川の改修事業のように何を改良する事業かも空欄になっていて、次のページからも示されていないので、これはどう読み取ったらええのかな。楠の流域になるから、吉崎ともう一つのポンプ場の改良改修事業とつながっておるで何も書いていないのか、どういう因果関係なんですか。

○ 中村河川排水課長

河川排水課、中村です。

まず、申しわけございません。というのは、今回、主要事業、準用河川の補助をいただいている事業を主にとということで、この代表の3カ所をつけさせていただきました。三鈴川のほうは、全体含めまして抜かせていただいた経緯がございます。

整備のほうの概要だけ説明させていただきますと、今回、この三鈴川は、ご存じかと思いますが、ちょうど四日市市と鈴鹿市の境にございます。水路の真ん中が市域界というような状況です。四日市側の水路を引堤して、断面の拡幅を図っていくということでございます。説明は、済みません、ひとまず以上です。済みません。

○ 加藤清助委員

要は市の、この三鈴川は、市の真ん中から四日市と鈴鹿みたいに聞こえたんですけど、これは事業名で事業スケジュールには書いてあるけど、四日市の事業としては、平成30年度からかかわってスタートはしていないというんか、共同で両市が負担やってしておるのか、どういう事業なんですか。事業はしておるのか、していないのか。

○ 中村河川排水課長

河川排水課、中村です。

今回の事業としましては、鈴鹿市から負担金のほうはいただいております。鈴鹿市のほうにつきましては、現在、断面、堤防のほうは、暫定でございますけど、でき上っておるといった状況で、四日市側のみの施工というのが、今回施工する予定でございます。

○ 加藤清助委員

ということは、四日市側の河川改良事業として、平成30年度から平成34年までやるということは間違いないの。

○ 中村河川排水課長

河川排水課、中村です。

そのとおりでございます。

○ 加藤清助委員

最初のほうは下水の関係で、浸水だとか被害状況があって、楠のほうの河川の関係は、

一番冒頭に示されている楠のエリアでの床下、床上の平成24年のところも数字は出ていますが、この三鈴川とは因果関係があるところかどうか僕はよく知りませんが、でも、河川改良工事事業として、今回の平成30年度事業予定箇所に挙げられているわけですから、何か四日市側の意識、事業に対する意識が何となく希薄なのかなというふうに僕的には受けとめたんですけど、そんなことはないんですね。

○ 中村河川排水課長

河川排水課、中村です。

そのようなことはございません。

○ 加藤清助委員

じゃ、平成30年度から平成34年までで事業費はどれぐらいを見込んで取りかかっておられるんですか。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員

あんまりいじめるつもりはないんだけど、何も。空白があったもので、答弁を聞いておると、あんまり気がないような話やし、決まったらスケジュールのところだけ平成35年か4年まで棒だけ引っ張ってあって、総事業費だとか流域の面積だとか、ほかの準用河川のように計画流量だとかも出てこないから、大丈夫なのかなという私的な、私だけなのかな、そういう心配をしたのは。

○ 石川善己委員長

すぐに出るんでしょうか。

○ 加藤清助委員

細かく別に今すぐに出せとは言いませんので。

○ 石川善己委員長

もし、あれでしたら、計画的な金額的な部分とか流量も含めて、後刻の資料という形でも、どうしてもすぐに出ないようであれば、とは思いますが、すぐお答えいただけるんですか。

○ 稲垣都市整備部長

全部ではないんですけども、まず、準用河川というのは、河川を準用してという形の中で、県河川と同じような形で整理を進めてまいります。その場合には、河川計画を立てて整備を進めていくという形になっておりますので、計画上の流量とかというのものもあるわけでございます。

一方で、普通河川なんですけれども、普通河川については、河川計画というものはもともとございません。その中で、この三鈴川につきましては、鈴鹿と四日市の間の河川、先ほど言いましたように、河川の真ん中が境界になってございます。

その中で、整理として、四日市側の護岸は四日市で整備をしましょう、鈴鹿側は鈴鹿が整備しましょうという中で、これにつきましては、今、従前の合併の経緯もありまして、推進計画に位置づけて進めてきていると、そういう河川でございます。

平成32年までは推進計画に載せてありますけれども、それ以降、2カ年程度、今の段階で2カ年程度かかるのかな、従前のお金のつけ方でいくと。その形のものでございます。

工事の内容としては、今ある水路を若干引いて、護岸をきれいに改めるという形の工事をやっていくということでございます。

○ 石川善己委員長

補足、ありますか。

○ 中村河川排水課長

河川排水課、中村です。

事業費についてお答えさせていただきます。

平成30年度は5000万円で、同じく平成31年度5000万円、平成32年度6500万円が推進計画内事業費用でございます。

以上です。

○ 加藤清助委員

最後にしますけど、だから、川の真ん中で市の境があるわけで、四日市側の護岸は四日市がやる、反対側は鈴鹿がやるということですよね。当然、四日市側だけやっても、反対で鈴鹿側がやらなかったら河川改良には整わんし、そういう協議はされてやっておると思いますので、これ、平成34年までの四日市に出てきているスケジュールで、向こうさん、相手の市さんもそういう対応でやっているとしますので、よろしく申し上げますと言って終わります。

○ 石川善己委員長

最後、ご意見ということで。

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 伊藤修一委員

鹿化川と天白川の底ざらえの話はどんなふうに予定されていくのやろうか。

○ 早川河川排水課副参事

済みません、まず、去年で行った話をさせていただきます。

鹿化川に関しましては、県河川最上流部、吉田橋というところとわかりますか、常磐西小学校の東側に、昔県道だった南北の道路がございます。そちらに鹿化川にかかる橋が吉田橋でございます、吉田橋付近からしゅんせつを鹿化川、やっておりました。もう一本西側に市のほうでかけた西吉田橋という橋がございます、そちらの橋から上流部が市の管理河川になります。

今年度、平成30年度につきましては、三重県のほうで西吉田橋、市との管理境界までのしゅんせつ工事を予定しておるというふうに聞いております。その上流の市管理河川部分なんですけれども、今年度から環状1号線までの間で、西吉田橋から環状1号線までの区間でしゅんせつを予定してございまして、今年度、下流部の西吉田橋から順次しゅんせつ工事にかかっていく予定でおります。

天白川についてでございますが、去年度、平成29年度、東海道にかかる橋の前後で、ここはしゅんせつというか、河床整理といたしまして、川底の土を平らにそろえる事業、それとあわせて管理をしておる草なり木なりを撤去する事業が行われました。

川全般の話なんです、川については、砂がたまるどころ、砂が抜けていってしまうところと色々な場合がございまして、天白川については、みお筋といいまして、雨が降っていないときでも水が通るところ、こちらの部分は川が掘れてしまっておる、それ以外のところは土がたまってしまうとおるという形で、敷きならしをする河床整理というのをさせていただいたというふうに、去年度聞いております。

天白川に関しては、済みませんが、今年度については計画しているところはございませんとというふうに三重県のほうから聞いております。

○ 伊藤修一委員

鹿化川、天白川は、常に住民の人がいつもやっぱり気にされてみえるところですので、また、そういうふうな部分では、必ず県という一つの相手があることですので、やっぱりしっかり市のほうからよう声を上げていっていただいて、地域の住民の人にも、どういう進捗状況とか、どういう状況でやるということを常にやっぱり説明だけしていってもらいようにお願いをしておきたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、このことにつきましては、この程度とさせていただきますと思います。

それでは、次の項に移らせていただきますが、理事者の入れかえもございまして、10分程度休憩をとらせていただきたいと思います。50分再開で。ありがとうございました。

14：38 休憩

14：44 再開

○ 石川善己委員長

それでは、委員会のほうを再開させていただきます。

ただいまよりは、所管事務調査としまして、平成30年度第1回四日市市営住宅入居者選考委員会についてを議題といたします。

資料の説明をお願いします。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

市営住宅課長の矢田でございます。よろしくお願いします。

私からは報告として、平成30年度第1回四日市市営住宅入居者選考委員会について説明させていただきます。

資料のほうは、先ほどのページの次のページ、タブレット番号30分の29ページになります。よろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

はい。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

先月の6月26日に開催しました、平成30年度第1回四日市市営住宅入居者選考委員会の内容について報告をさせていただきます。

まず、第1回の四日市市営住宅入居者選考委員会を平成30年6月26日に開催し、6名の選考委員にご出席いただき、第1回定期募集応募者の選考及び抽せん会について審議いただき、公開抽せん会を7月11日と決めました。

各募集団地への応募状況は、下の表のとおりとなっております。募集戸数24戸に対して111名の応募があり、平均応募倍率は4.6倍となりました。募集団地別に見ると、表の最上段の三重のように応募者が下回るところもありましたが、逆に、大瀬古新町や曙町のように、10倍を超えるものもありました。

次のページに移っていただきたいと思います。タブレット番号30分の30でございます。

二つ目の議題として、随時受付団地の状況について報告を行いました。

なお、選考委員会における主な質疑については、坂部が丘の応募倍率の違いについてと

か、随時募集の傾向などの質疑があり、その内容はQアンドAのとおりでございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑等ございましたら、挙手にてご発言を願います。

○ 伊藤修一委員

選考委員会以外でもええのかな。この今回の抽せん以外でも。

○ 石川善己委員長

とりあえず、文書の内容でご発言ください。どうぞ。

○ 伊藤修一委員

今回の選考委員会というか、抽せん、粛々と公開抽せん結構なんです。また、この後で入居とか、当然いろいろスケジュールにのっかってやっていかれると思うんですね。

それで、ちょっといろいろ前から話があったけど、保証人さんの手続の件、今後どうされていくのか。それと、以前にも、もう既に入居されている方々の保証人のメンテナンス、そういうふうなことはどうされていくのか、ちょっと今後の考え方も含めてありましたら教えていただけたらと思います。

○ 石川善己委員長

いいですか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

市営住宅課の矢田でございます。

保証人については、現在、四日市市は保証人を2人ということでお願いしております。ただ、ことしの4月に、国土交通省のほうから保証人、これを条件としないというような標準条例の改正というのがございました。

それに伴って四日市市がどうするかというのは、現在検討中でございます。いろいろと

実際にはもう既に検討に入っておりまして、保証人を2人そのままにするというケースと、あと、保証人を減ずるというケース、それと、もう一つは、保証人を全然設定しないというケース、この三つのケースを今検討しておるんですけれども、保証人を誰も設定しないという場合には、そのかわりとして、ちょっと言葉は悪いんですけれども、身元引受人とか緊急連絡先とかというような方を設定しないと、若干、今後の市営住宅の運営に困ることがあると。

というのは、例えばお一人の方で、保証人の方が亡くなられた場合に、そのいわゆる市営住宅に残った財産、この処分を誰がするかという話になると、今、保証人さん、大抵身内になりますので、そういう方と交渉ができますけれども、そういうことができないという部分があって、身元引受人とか緊急連絡先というような制度も、もしなくす場合は設定しなきゃならない。

それと、あと、使用料状況ということで、使用料をまた決算議会のときにご質問いただくと思うんですけれども、使用料を当然徴収していますけれども、やはり本人さんが払えないときに、保証人さんにうちが連絡して納付指導をしてもらっているという効果があります。その部分の効果がなくなるというところもあって、ちょっとどうするかというのは現在検討しておって、一応その標準条例の改正を受けまして、県内14市、動きも一応確認をとりましたけれども、まだ改正の動きというのは、まだ三重県内はございません。

ただ、方向的には、これはやはり標準条例、変わっていますので、何らかの形で改正は必要かなという感じで思っております。

○ 伊藤修一委員

そうすると、今回、24戸入居の予定があるんですけど、この24戸の方々については従来どおりの方法で対応していくと。ということは、今検討中の保証人の件については、大体いつぐらいのめどで対応される予定なの。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

市営住宅、矢田です。

まず、市営住宅条例の改正も必要になってくるかと思えます。先に規則も当然改正になっていきますので、その部分について改正というのは、まだもう少し時間がかかるかなと思っております。早ければというところで、来年度当初から変えればいいのかなどは思っ

ていますが、ちょっとまだ、実はあんまりちょっとはつきり私、できるって言い切れないところは、この検討の中の課題の中で、今三重県は全てほとんど保証人2人っています。四日市市だけ、例えば仮にゼロという形になると、周りの近隣市町村から一気に流入する可能性もあるのではないかと、そういうおそれもありますので、ちょっとその部分もちょっと周りも見ながら、ちょっとやりたいなとは思っております。

○ 伊藤修一委員

流入されると困るということなんやろうか。一応は、住民票なり職場とかがある方々が一応対象になると思うので、そういう部分では、県の話や近隣もあると思うので、できるだけみんな、早いところみんな調整してもらおうようなこともやっぱりやってもらってもええんちゃうかな。

それと、もう一つ言っておった既に入居されておる人のそういう保証人のメンテナンス、亡くなっておったりとか、もうおらんようになっておったとか、それは続けてもろうておるんやろうか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

市営住宅、矢田でございます。

メンテナンスは行っております。当然、亡くなられたら、またかわりの人を出してくださいというような話は、まだ今ちょっと2人ですので、させてもらいます。

一応ちょっと語弊がありましたので、よそから流入してくるのがあかんかというふうに言われるで、今実際に市営住宅をやっておるのは皆さんの税金で建てておりますので、あんまりほとんど負担せずに楽で、こっちへ来て楽だからというような流入が困るというだけのこと、四日市にこれから勤めてもらって、仕事をしてもらったりその方に関しては、そういう意味ではありませんので、済みません、よろしく申し上げます。

○ 石川善己委員長

それもちょうとまずいよ。

よろしいですか。

他にご質疑等ございますか。

○ 森川 慎委員

この資料の2ページ目の主な質疑のところ、三つ目のQアンドAで、住宅に困窮するというような話が出てくるんですけど、このQAの中身というか、もうちょっと詳しくご解説をいただきたいんですが。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

市営住宅、矢田でございます。

これは、いわゆる人気のあるところが10倍を超えておると。そういう中で、実は、抽せんに7回も8回も落ちているという方がみえます。それってもともとその間、ずっと今普通の民間の賃貸アパートとか、マンションに住んでいるんじゃないのと。そういう人が負担できるのにもかかわらず、市営住宅をそうやってやりたいというのは、いわゆる家賃が低いから、だめもとで受けようとしているんじゃないのかというような質問でした。

ただ、実際に、そういう意思がどうかというような確認はしていませんけれども、実際に市営住宅を申し込んでいただくときに理由をちょっと書いてもらうんですけども、現在の家賃が高いからと書いてもらっている方がかなりみえます。その中で、やっぱりそういう今十分生活できている人が、市営住宅というのはいかがなものかという問いでした。

ただ、うちのほうでは、入居の申し込みをしていただくときに、いわゆる収入チェックを行っております。そういう部分で、住宅困窮者、いわゆる収入でそういう住宅に困る人というチェックしかできませんので、一応所得の部分のクリアはされていますので、それ以上はちょっとうちのほうもチェックできませんのでというような答えになっておるといふことです。

以上です。

○ 森川 慎委員

何回も申し込んでいるというのは、これはちょっと詳しくどうやって選考されるのか、僕、わかっていないのであれですけど、そういうところを考慮して当選しないんですか。ちょっとあんまり仕組みがわかっていなくてごめんなさい。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

市営住宅、矢田です。

確かに優先抽せんというのは存在します。それは、本当に住宅困窮者が3回、2回抽せんで落ちた場合、優先的にという場合があります。それはただ、一つの団地に3戸以上募集をしたときに、その時に、例えば1戸割り当てるとか、2戸割り当てるとかという形で優先枠をやって、抽せんを1回させてもらって、優先枠の、その後はもう一回またみんなでということがあります。

ただ、今現在は、ほとんどの方が2回以上落ちていますので、ほとんどみんな優先枠になっていまして、あんまりすることがないと。ただ、やはりさきに何回も落ちておる方というのは、一ついわゆるとにかく市営住宅であればどこでもいいから入りたいよという方ではなくて、やはり、例えばどこどこの団地のところに入りたいとか、どこどこの団地の1階に入りたいとか、そういう特に希望があって、その希望がかなわないのならもうやめておくわという形で何回か落ちておるといの方が多いという形になっています。

○ 森川 慎委員

そうすると、ここに出てくる真に住宅に困窮しているようには思えないというか、言えやんのかな、それは……。じゃ、逆に、真に住宅に困窮している人というのは、どんなふうに判断されているんですか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、市営住宅ということですので、一定の所得であれば一定の生活水準という中で、所得の水準に合わせて応募できるできないと、これはまず決まっているということでございます。

例えば一つの住宅をずっと希望されて、それは非常に人気の高い住宅であったとしても、例えば特に最近、高齢者の方がふえていますし、1階がいいというふうな希望としては、やはりそれはわかる場所があると思います。

また、地域のコミュニティー、あるいは働き場所であったりしたところで、やはりこのエリアじゃないとなかなか厳しいというところも当然あると思いますので、なかなかそれを一概に私どものほうでどれが真の困窮者ということは判断できない。

その中で、なかなかどうしてもどこでもいいからということであれば、どうしても倍率の少ないところを狙ったほうが入りやすいですよというような助言程度のことは、課のほうでさせていただいている、そういうのが実情ということでございます。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

あと、一応基準、先ほど収入基準とありましたけれども、一般世帯であれば、大体月額15万8000円以下の方が、いわゆる収入が低いということで住宅困窮者という感じで判断をさせていただいています。当然、世間一般の家賃ですと、5万円とか6万円かかりますので、そうすると生活が逼迫するという形になっておりますので、そういう算定をさせていただいております。

○ 森川 慎委員

わかりました。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

よろしいでしょうか。どうぞ。

○ 加納康樹委員

なければ、その市営住宅つながりで、別件でお伺いさせていただきますけれども、さっきもちょろっと触れましたけど、石塚、小鹿、現時点、どうなっているのでしょうか。

○ 矢田都市整備部次長兼市営住宅課長

石塚、小鹿についてですが、いろいろと協議会とか議論をいただいて、その中で、やはり石塚については、なかなかいい場所であるというところで、これはやはり市営住宅をあえてそこに建てる必要があるかという意見が何度か出ております。

その部分について、石塚については、建てかえ、これをせずに分譲のほうでやっていこ

うかなということを考えております。

ただ、そうすると、じゃ、小鹿なのかという話になりますけれども、小鹿自身も、委員会でも出ましたけれども、いわゆる断層の近くにあるので1.2倍、うちでいくと1.5倍以上の強度をつくる必要があるというところもあって、小鹿もなかなか難しいのではないかと、いうところで、また別の方法で一度ご提案できたらなというような考え方をしております。極端な例としては、例えば市営住宅を建てずに、借り上げをするというような方法もいかなものかなということで、一度提案させていただこうかなと思っております。

○ 加納康樹委員

どちらにしても、ずれたと。今のところ公式で聞いているのは、一遍出して戻ってだけで、1年おくれではやるというふうに私たちには、現時点では示されているんですけど、1年おくれではやるんですか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、今の時点で、建てかえの場所を再度検討した上で提案をするという形で議会のほうには報告をさせていただいております。先ほど課長のほうからもありましたけど、もともとこの問題につきましては、二つの課題があって、一つは、市営住宅の必要戸数をどういうふうに供給していくかという問題が一つでございます。

一方で、老朽化している市営住宅があって、その安全確保、それとその廃止、こういった問題がもう一つあるという形でございます。

その中で、いろんな場所の確保、その比較にあわせて、ほかにどういう手法があり得るか、そういったところを含めてまだ検討しております。今検討しているところですので、そういった部分の検討で一定の方向を出した上で、改めて委員会のほうでも考え方を、話をさせていただいて、議論させていただこうというふうに思っておりますので、今まだ検討中だということをご理解いただきたいと思います。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

○ 加納康樹委員

はい。

○ 石川善己委員長

他によろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、他にないようですので、この程度とさせていただきます。

これで所管事務調査を終了させていただきます。ありがとうございました。

それでは、ここでインターネット中継は終了となります。

それでは、タブレットのほうに、先日行いました議会報告会とシティ・ミーティングで出されました、市民の方々からの意見を配信させていただいてあります。目を通していただいて、このとおりであればこのままとさせていただきますし、もし、文言等の修正のご意見がありましたら、ご発言いただいて協議をしたいと思いますので、配信をさせていただきます書面のほうをご確認ください。

なお、意見は13件ありまして、13件については、全てその他の意見として仕分けをさせていただきます。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議がないようなので、原案のとおりとさせていただきます。

なお、この市民意見については、後日開催される議会運営委員会において報告させていただきます。

これをもちまして、都市・環境常任委員会を終了させていただきます。

15 : 05 閉議